

令和5年度 山形県【電気職】インターンシップ募集案内

山形県企業局では、業務体験を通して、県民の安心・安全なライフラインを支える本県の「電気職」が担う仕事について学生の皆様の理解を深めていただくとともに、職業意識の向上や視野の拡大を図る機会を提供することを目的として、インターンシップの実習生を募集します。

1 対象となる方

- 山形県の【電気職】の仕事に関心をお持ちの学生
(大学生及び大学院生)
※ 学部・学科及び学年は問いません。



2 インターンシップの実施期間（受入期間）

- 次のいずれかの期間のうち、平日の連続する3日間
(1) 令和5年8月 1日(火)～8月10日(木)
(2) 同 8月17日(木)～9月29日(金)

※ 実習期間については、御希望の日程と実習先の受入可能日等を調整のうえ決定されます。

3 申込方法

- 当インターンシップは、大学を通してお申込みいただきます。
- インターンシップを希望される学生の方は、学内の御担当（就職支援担当、担当教官等）へ、別紙「山形県企業局インターンシップ申込書」を提出してください。
- 学内御担当の方は、「山形県企業局インターンシップ実習生受入要領」に定める申込様式（様式第1号）に、学生から提出された申込書を添えてお申込みください。
※ お申込みの際は、必ず下記お申込先へお電話で御連絡いただいたうえで、申込書類をEメール・郵送又はFAXにより御提出願います。

<大学からのお申込み期限>

- (1) 8月10日(木)までの受入分 → 7月14日(金)までお申込みください
- (2) 8月17日(木)以降の受入分 → 7月28日(金)までお申込みください

<お申込み先（お問合せ先）>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県企業局 総務企画課 職員担当
TEL：023-630-2738（直通）
FAX：023-624-8737



くらしを支え、みらいを創る
山形県企業局
自然の恵みを水と電気に。

◎インターンシップの日程（標準的な日程）

- <1日目> ガイダンス、山形県企業局の事業・電気職の業務の説明、
実習実務体験 など
- <2日目> 実習実務体験、若手職員との意見交換会 など
- <3日目> 実習実務体験、インターンシップのまとめ など

※ 実習実務体験は、次のような内容を予定しています。

- ・ 発電関連施設（発電所（水力・風力・太陽光）、送電施設等）の制御・点検・整備等
- ・ 水道関連施設（浄水場、送水施設等）の制御・点検・整備等
- ・ 保守管理等におけるドローンやICT新技術の活用・操作
- ・ 新規電源の開発、新エネルギーの活用に向けた調査研究等
- ・ SNS等を活用した情報発信 など

※ 上記の日程・内容等は標準的なものであり、実習先や日程等により変更・調整させていただく場合があります。

◎インターンシップの実習先

実習先は、御希望先や日程を踏まえ、下記の5事務所のいずれかで調整させていただきます。

- ① 村山電気水道事務所（山形県西村山郡西川町大字吉川10-5）
- ② 最上電気水道事務所（山形県最上郡金山町大字上台字荒屋山1241-3）
- ③ 置賜電気水道事務所（山形県米沢市笹野町字大森下八7409-1）
- ④ 鶴岡電気水道事務所（山形県鶴岡市行沢字上野166）
- ⑤ 酒田電気水道事務所（山形県酒田市中野俣字赤田沢6）

◎インターンシップの受入条件

- (1) 報酬・旅費・宿泊費、その他の費用は支給されません。
- (2) インターンシップ修了後に、アンケートへのご協力をお願いします。
- (3) インターンシップ中の事故に関しては、各自の責任において対応していただくため、傷害保険等への加入をお願いします。
- (4) 実習先への交通手段については、個別に御相談ください。

◎大学の御担当者の皆様へ

- (1) インターンシップの受け入れが決定した場合は、大学と協定を締結することとなります。
- (2) インターンシップ中の事故・災害に備え、傷害保険等に加入するようお願いいたします。
- (3) インターンシップ中の企業局の責によらない事故・災害に対して、企業局は一切の責任を負いません。

※ 当インターンシップに係る詳細情報や、申込書様式のデータファイル等は、山形県ホームページ内の「電気職のご案内」のページに掲載しています。

< “山形県 電気職のご案内” で検索ください。 >

<https://www.pref.yamagata.jp/500001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/denkisaiyo.html>